

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	武蔵野学芸専門学校
設置者名	学校法人 大志学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
文化教養 専門課程	国際コミュニケーション学科	夜・通信	2,355 時間	160 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://musagei.jp/pdf/2025/kamoku.pdf 上記IPに掲載
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	武蔵野学芸専門学校
設置者名	学校法人 大志学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://musagei.jp/pdf/2025/list.pdf 上記HPに掲載
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	学校法人役員	2025年5月29日開催の定時評議員会終結の時から、選任後3年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	当学園の運営における教学面に関する助言・指導
非常勤	学校法人役員	2025年5月29日開催の定時評議員会終結の時から、選任後3年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	当学園の運営における教学面に関する助言・指導
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	武蔵野学芸専門学校
設置者名	学校法人 大志学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 文化教養専門課程 国際コミュニケーション学科 (2年制)	
【作成について】 授業科目の内容は毎年度、校長、各学年の担任・副担任が責任者となり、教育目標を設定し各授業担当の教員により作成を行っている。 「2025 教育課程単位・授業シラバス詳細内容」において、授業科目名、必要時間数、必要単位数、担当教員名を取りまとめている。授業ごとに講義目標・講義内容・教授法・成績評価方法・参考文献・履修上の留意方法を明記したものを作成・共有している。	
【時期について】 翌年度の講義内容を1月までに担当教員が作成し、校長に提出・承認されることで正式決定する。 翌年度分のシラバスは3月中旬にHP上に公表している。	
授業計画書の公表方法	https://musagei.jp/pdf/2025/keikaku.pdf
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学則第27条において成績評価について規定している。 各授業、学科科目はテストを実施、実技科目は出席と課題提出を重視し成績を確定している。</p> <p>学業成績は、学期ごとに学科試験(学科の場合はテストの実施、実技の場合は課題提出)の成績及び出席日数等平素の成績を考慮して最終評価をする。出席率素点、テスト素点(学科のみ)、意欲点を合算平均し、優(A)、良(B)、可(C)、不可(F)の4段階で評価する。</p> <p>優(A) 85点以上 合格 良(B) 85点未満70点以上 合格 可(C) 70点未満60点以上 合格 不可(F) 60点未満 不合格 各学年前期及び後期の各1回、科目成績を本人に通知し、また必要により保護者宛に通知する。</p> <p>(参考) 学則 第27条 学業成績は、学期試験ごとに学科試験(実習を含む)の成績及び出席日数等平素の成績を考慮して評価する。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>前期課程、後期課程の全授業の成績評価を規程の数値に置き換え、1人あたりのGPAを算出する。各成績は、A(4点)、B(2.5点)、C(1点)に換算する。GPAは(Aの単位数×4+Bの単位数×2.5+Cの単位数×1)の合計を、各生徒が履修済みの総単位数で除した数として求める。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>https://musagei.jp/pdf/2025/sanshutu.pdf</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

武蔵野学芸専門学校は国際化する社会において、世界を舞台に活躍するアーティストやクリエイターなどの第一線で活躍する人材の輩出を目指している。

各学年に履修すべき学科目について試験を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。ただし、実習については、実習の成績によって修了を認定することができる。

必修科目 46 単位と、選択科目 99 単位のうちから 69 単位を取得し、115 単位（総授業時間数 1,725 時間）を卒業に必要な単位数とする。

学則第 28 条において卒業要件を規定している。

(卒業・修了の認定)

第 28 条 校長は、教育課程の定めるところにより、学年ごとに修了すべき学科目について試験を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。ただし、実習については、実習の成績によって修了を認定することができる。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://musagei.jp/pdf/2025/sotsugyohoushin.pdf>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	武蔵野学芸専門学校
設置者名	学校法人 大志学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://musagei.jp/pdf/2025/chinsyaku.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://musagei.jp/pdf/2025/balancesheet.pdf
財産目録	https://musagei.jp/pdf/2025/oropertylist.pdf
事業報告書	https://musagei.jp/pdf/2025/businessreport.pdf
監事による監査報告(書)	https://musagei.jp/pdf/2025/auditreport.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		文化教養 専門課程	国際コミュニケー ション学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1,725 単位時間/単位	502 単位時間/単位	570 単位時間/単位	653 単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		102人	54人	22人	8人	30人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等

(概要)
 学科の授業に関しては授業内容の復習の為、小テストを実施している。年2回の個人面談を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
33人 (100%)	16人 (48.5%)	7人 (21.2%)	10人 (30.3%)

(主な就職、業界等)
 デザイン会社、クリエイティブ業界

(就職指導内容)
 就職指導として、2年次には、就職対策授業の履修が選択することができる。授業では就職に関する各種情報の提供や就職活動の具体的な準備を行う。その他、企業説明会なども実施している。

(主な学修成果（資格・検定等）)

(備考) (任意記載事項)
 休学者1人

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
35人	1人	0.03%

(中途退学の主な理由)
 大学院進学（秋季入学）

(中退防止・中退者支援のための取組)
 欠席や遅刻が多い学生は担任教員との面談により、出席不良についてのヒアリングに努め、不安事項についての相談も行っている。

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
国際 コミュニ ケーショ ン学科	180,000 円	700,000 円	310,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://musagei.jp/pdf/2025/jikohyoukakekka.pdf		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 本校の設置している武蔵野学芸美術教育研究所よりメンバーを選出する。 年2回の委員会を開催し下記の項目について [適切：4、ほぼ適切：3、やや不適切：2、不適切：1、無該当：0]の5段階で評価する。 委員会評価を実施後、事務局で共有し問題点は改善策を検討する。 [項目] 教育重点項目1 教育重点項目2 教育重点項目3 1. 教育理念・目的・育成人材像等 2. 学校運営 3. 教育活動 4. 学習成果 5. 学生支援 6. 教育環境 7. 学生の募集と受入れ 8. 財務 9. 法令等の遵守 10. 社会貢献 11. 国際交流		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
美術館 学芸部長	2018年6月29日-	財団法人

大学 講師	2019年2月14日-	教育機関
学校法人 職員	2023年2月18日-	教育機関
高等専門学校 教員	2023年2月18日-	教育機関
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://musagei.jp/pdf/2025/gakkouhyoukakekka.pdf		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://musagei.jp/pdf/2025/activity.pdf
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H113320300051
学校名 (〇〇大学 等)	武蔵野学芸専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 大志学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等 (内数) ※家計急変による者を除く。		- 人 (0人)	- 人 (0人)	- 人 (0人)
内 訳	第Ⅰ区分	- 人	- 人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅱ区分	0 人	0 人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅲ区分	- 人	0 人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	0 人	0 人	
区分外 (多子世帯)	0 人	0 人		
家計急変による 支援対象者 (年間)				0 人 (0人)
合計 (年間)				- 人 (0人)
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。